

記入例

のための施設等利用給付認定・変更申請書

【長所欄に「利用給付認定を受けていただく事項」に同意し、施設等利用給付認定について、次の通り申請します。

申請年月日		令和5年 10 月 1 日		自宅電話		0799 (95) 3169	
申請者（保護者）	住所	〒 662 - 8567 西宮市六湛寺町10-3					
	転入前住所	※ 西宮市への転入予定者のみ記入。 〒 -			ご自身で記入される場合、印は不要です。		
	区分	フリガナ 氏名/名前		生年月日	電話番号	現在の状況（勤務先等）	
	父	ニシノミヤ タロウ 西宮 太郎		平成2年 5月 4日	()	〇〇株式会社	
	母	ニシノミヤ ハナコ 西宮 花子		平成2			
	区分	フリガナ 氏名/名前		申請子どもとの続柄	性別	現在の状況（勤務先・通園先等）	
子ども申請	ニシノミヤ ハナ	西宮 華		本	年 月 日	西宮幼稚園	
	ニシノミヤ ジロウ	西宮 次郎		弟	令和〇年 〇月 〇日	西宮小学校	
(保護者を除く同居人)	ニシノミヤ イチロウ	西宮 一郎		祖父			

申請子どもと同居されている方全員をご記入ください。（きょうだい・祖父母等。保護者を除く。）

新制度に移行していない幼稚園を利用されている方で、預かり保育の無償化を希望されない場合や保育の必要性（裏面参照）がない場合は【新1号認定】にチェックしてください。

●【新1号認定】・【新2号認定】・【新3号認定】のいずれかにチェック (☑) をしたうえで、該当する部分に記入してください。

認定種別	<input type="checkbox"/> 【新1号認定】 新制度に移行していない幼稚園等を利用し、預かり保育料の無償化は希望しない（保育料・入園料は無償化の対象）	➡ ①を記入
	<input checked="" type="checkbox"/> 預かり保育や認可外保育施設の利用料の無償化を希望する（保育の必要性（裏面参照）が必要）	➡ ①と②を記入
	<input checked="" type="checkbox"/> 【新2号認定】 申請子どもは、認可外保育施設を利用している	➡ ①と②を記入
	<input type="checkbox"/> 【新3号認定】 申請子どもは、認可外保育施設等を利用していない	

預かり保育や認可外保育施設等の利用料の無償化を希望される場合はチェックし、【新2号認定】または【新3号認定】の該当する方にもチェックしてください。

※ 市民税の課税・非課税の判定は、施設利用月が1
※ 認定種別については、裏面の＜認定区分について＞を参照してください。

① 幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚園部を利用する方は記入してください。（認可外保育施設は②へ）

施設名	施設所在地 ※ 西宮市以外の場合のみ記入	利用を希望する期間 (※ 1)
()	() 市・区 町・村	年 月 日～

(※ 1) 令和6年1月1日を過ぎてから西宮市に転入された場合はご確認ください。

令和5年中（1月1日～12月31日）の世帯の収入は年収360万円未満相当ですか。

- はい：副食費の徴収免除対象となりますので、以下の書類を提出してください。
提出書類：令和6年度の「課税証明書」又は「特別徴収決定通知書」
- いいえ：下記の「同意者署名」欄に保護者1人の署名をいただくこと、上記書類の提出を旨とさせていただきます。

ただし、本人やきょうだいの保育利用申込・保育施設転所申込を行う際には、課税証明書や特別徴収税額決定通知書等の提出や市民税の申告が必要です。提出・申告がない場合には、保育料が徴収される場合があります。

●私の世帯は、令和5年中（1月1日～12月31日）の収入は年収360万円未満相当です。また、この申立により副食費の徴収免除対象とならないものとさせていただきます。

●同意者署名

生活保護の受給状況 有 () 年 月

「有」の場合は、生活保護受給者証等のコピーを提出してください。チェック (☑) がない場合は、該当がないものとみなします。

【新1号認定】を希望する方は以上です。【新2号・新3号認定】を希望する方は②の記入が必要です。

② 新2号・新3号認定（預かり保育や認可外保育施設）

※【本申請書】と裏面【保育の必要性及び提出書類】を提出してください。

施設名	施設所在地 ※ 西宮市以外の場合
〇〇幼稚園	()
〇〇保育園	()

預かり保育等も利用し、保育の必要性（裏面参照）があるために無償化を希望する方は、記入してください。（裏面にも記入箇所があります。）

預かり保育等を行っているかどうか、受入可能かどうかについては各施設にご自身でご確認いただき、お申し込みください。

●裏面もご記入が必要です。（預かり保育や認可外保育施設の無償化希望の方のみ）

保育を必要とする理由	(子から見た統稱) 父()母・その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 就労、 就学	<input type="checkbox"/> 妊娠・ 出産 ()年()月()日	<input type="checkbox"/> 疾病・ 障害等	<input type="checkbox"/> 介護・ 看護	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 育休 継続	<input type="checkbox"/> その他()
	(子から見た統稱) 父()母()	<input type="checkbox"/> 就労、 就学	<input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・ 出産 ()年()月()日	<input type="checkbox"/> 疾病・ 障害等	<input type="checkbox"/> 介護・ 看護	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 育休 継続	<input type="checkbox"/> その他()
			令和6年5月5日					

「認定種別」が【新3号認定】に該当する場合に記入してください。

令和5年1月1日現在の住所	(父)	<input type="checkbox"/> 西宮市外 ()市()区()町()村 <input type="checkbox"/> 西宮市内	(母)	<input type="checkbox"/> 西宮市外 ()市()区()町()村 <input type="checkbox"/> 西宮市内
令和6年1月1日現在の住所	(父)	<input type="checkbox"/> 西宮市外 ()市()区()町()村 <input type="checkbox"/> 西宮市内	(母)	<input type="checkbox"/> 西宮市外 ()市()区()町()村 <input type="checkbox"/> 西宮市内

・令和5年1月1日の住所が西宮市外：利用を希望する期間が令和5年9月～令和6年8月を含む
 ・令和6年1月1日の住所が西宮市外：利用を希望する期間が令和6年9月～令和7年8月を含む
 市民税所得割額が分かる書類とは、課税証明書又は特別徴収税額決定通知書等です。

保護者の保育の必要性に応じて該当箇所に
チェック・記入してください。

<保育の必要性及び提出書類について> 上記保護者の状況に応じて、以下の中から該当する提出書類を添付してください。

保育の必要性の事由	保育の必要性を認める保護者の状況について	提出書類
就労	週3日以上かつ週16時間以上勤務している場合	勤務証明書(市所定の様式) (自営業者については勤務証明書(本人が記入)に併せて事業内容の分かる書類(確定申告書・開業届・業務委託契約書等)の写し)
就学	週3日以上かつ週16時間以上就学している場合	在学証明書等+授業のカリキュラム(就学日数及び就学時間が分かるもの)
妊娠・出産	母親の出産予定日から起算して8週間(多胎児の場合は14週間)前の日が属する月の初日から、出産(予定)日から起算して8週間後を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間である場合	母子健康手帳の写し (保護者名と分娩予定日が記載されているページ)
疾病・障害等	保護者の疾病・負傷又は精神若しくは身体的障害により児童の保育ができない場合	記載された
親族の介護・看護	親族を常時介護又は看護していることにより児童の保育ができない場合	介護保険被保
災害復旧	火災等の災害復旧に当たっているため児童の保育ができない場合	り災証明書等
求職活動(※2)	求職活動中である場合	求職状況申立書(市所定の様式)
育児休業中の継続利用(※3)	育児休業を取得する以前より幼稚園や認可外保育施設等を利用しており、育児休業中も継続して保育の利用が必要と認められる場合	勤務証明書 (育児休業期間が記載されたもの)

預かり保育等の無償化を希望する方は、
保育の必要性の事由に応じた提出書類を
この申請書と併せて提出してください。

(※2) 求職活動について

「求職活動」での認定期間(無償化の対象期間)は認定開始日から90日間に限定されます。

(※3) 育児休業中の継続利用について

「育児休業中の継続利用」での認定期間(無償化の対象期間)は認定開始日から出生した児童が1歳に達する日(誕生日の前日)の属する年度の末日までとなります。

< 認定区分について >

認定区分	対象児童	対象利用施設	無償化の対象となる費用 ※上限金額あり	保育の必要性
新1号認定	満3歳以上	新制度に移行していない幼稚園 国立大学附属幼稚園	保育料・入園料	不要
新2号認定	3歳以上児 (3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日を経過している)	新制度に移行していない幼稚園 新制度に移行した幼稚園 国立大学附属幼稚園	保育料 預かり保育料 等	必要
新3号認定	0歳～2歳児 (市民税非課税世帯に限る)	一時預かり事業・病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 等		

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 認定の審査・副食費免除に当たり、本市の担当者が、本市ないし他の官公庁に対し、必要な文書等の閲覧及び提供を求めることがあります。
2. 市民税額に変更が生じた場合や、住所の異動や同居世帯員の変更等の世帯情報に変更がある場合は、至急、報告してください。
3. 子ども・子育て支援法の規定に基づく適切な施設の利用のため、市から必要に応じて特定教育・保育施設等に対し、情報提供を行います。
4. 認定申請が集中した場合等は、審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
7. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

市記入欄(以下、記入しないでください)

--

国の事由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害等 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育休継続 <input type="checkbox"/> 災害復旧
給付認定区分	<input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号
認定有効期間	始期 西暦 年 月 日 終期 <input type="checkbox"/> 小学校就学前 <input type="checkbox"/> その他(西暦 年 月 日)